

発福第 1289 号
平成 30 年 7 月 20 日

各自治会長 様

北栄町長 松本昭夫
(公印省略)

金婚表彰対象者の調査及び報告について (お願い)

今年度も本町は敬老事業の一環として、米寿・金婚対象者の方に祝詞及び記念品の贈呈を実施いたします。

米寿表彰については、生年月日で対象者が確定することから、町において対象者の把握ができますが、金婚（結婚 50 周年）表彰については、婚姻届や事実婚など、個々の事情により「結婚の日」の確定が不明確であり、町で把握することが困難です。

このため、金婚表彰の対象になる方については、各自治会において周知していただき、自治会長から連絡があった方について祝詞及び記念品の贈呈を行います。お手数になりますが、別紙により福祉課へ連絡していただきますようお願いいたします。

記

- ・ 金婚（結婚 50 周年）表彰対象者

昭和 43 年 1 月 1 日から昭和 43 年 12 月 31 日の間に結婚された方

- ・ 報告期限 8 月 10 日(金)

福祉課（大栄庁舎）または北栄町役場北条支所「総合窓口室」に別紙を提出してください。

なお、祝詞等は 9 月の敬老週間（中旬）頃に対象者へ贈呈します。

(担当) 福祉課 黒田

電 話 : 0858 - 37 - 5850

ファクシミリ : 0858 - 37 - 5339

Eメール:kuroda@e-hokuei.net

放送文（案）

自治会用

北栄町では今年結婚50周年の金婚を迎えられるご夫婦及び数えの88歳を迎えられる方に祝詞と記念品を贈呈します。

このうち、結婚50周年を迎えられる方の調査を行っていますので、昭和43年に結婚された方は8月●日までに自治会長まで連絡してください。

連絡がありませんと対象にはなりませんので、ご注意ください。

なお、祝詞と記念品は9月中旬に役場から対象者に直接、贈呈されます。

資料No.9 (別紙)

平成30年度 金婚該当者

【自治会】

住 所	氏 名	結 婚 の 年

・該当者なし

- ※ 平成30年1月1日から12月31日の間に、金婚：結婚満50年（昭和43年に結婚）になるご夫婦です。
- ※ 取りまとめのうえ、平成30年8月10日（金）までに福祉課（大栄庁舎）または分庁総合窓口（北条支所）に提出をお願いします。
- ※ 該当者がいない場合も福祉課に連絡をお願いします。
- ※ お祝いは9月に各家庭を訪問して行う予定です。